

子どもたちの未来のために。

作品のテーマは、昨年のニュースでも話題になった子どもたちの自宅放置。肌や髪の質感をリアルに描くことで、作品を注意深く見てもらえるよう工夫しました。犠牲になる子どもたちが少しでも減ってくれることを願っています。昨年の長崎県展のデザイン部門で県美術協会賞を受賞した作品です。



令和4年度 第67回 長崎県美術展覧会 デザイン部門
県美術協会賞 『その手じゃ届かない』

ここに注目!

議会の見える化

はさみ

No.161 令和5年2月号

議会だより

今月の
はさみの人

みやけ うるは
三宅 閏華さん
波佐見高校 美術・工芸科2年





議長あいさつ

日頃より、議会活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。
議会の活動が見えにくい、議員はどんな仕事をしているのか、というご意見は以前よりお聞きしております。
コロナウィルス感染症が発生して以来、対面での活動に制限がかかっているのも議会活動が見えにくくなっている要因になっています。
コロナ禍でも、総務文教委員会や産業厚生委員会では、積極的に業界団体や各種団体の皆さんとの意見交換を行っており、一定の成果はあげています。
現在、波佐見町議会では少しでも議会活動を理解いただきたく、定例会等の波佐見テレビでの生放送や録画放送、YouTube を活用しての一般質問の様子を配信しています。また、議会広報誌の発行にあたって、少しでも見やすい紙面にすべく、改良を繰り返して発行をしている状況です。色んな方法で議会活動等を発信しておりますが、いずれも議会側からの一方的な情報提供にしかなく、という問題点もあります。
これからの議会活動に必要なものは、住民の方がより積極的に議会活動に関っていただける仕組みづくりだと考えています。例えば、議会モニター制度などを設置し、定期的に議会に対するご意見をいただいたり、議会広報誌のモニター制度やこども議会等の開催などが考えられます。
12月の定例会で「波佐見町議会基本条例」を制定いたしました。より良い町民と議会の関係を構築するために、有効的な仕組みをつくってまいります。
今後とも、皆様のご意見をお聞かせください。



議長
百武 辰美

総務文教委員会

本委員会は、本町議会に2つ設置されている常任委員会の1つです。委員は7名で、総務課、企画財政課、税務課、住民福祉課（戸籍係の分掌事項）、会計課、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会の所管に属する事項を調査します。
委員会は、本会議に比べ、議案などを詳細かつ専門的に審査する機関です。現在の社会変化に応じて、町の仕事も複雑化・専門化しています。こういった細かい事項について議論を深めるためには、少人数で能率的に対応できます。
委員会は、本会議の下審査機関として、本会議から議案や審査の付託を受けて開く場合や独自に通常の業務や課題について調査を行います。また、内容によっては、教育機関などの現場調査を実施し、町民の皆様など関係者と協議を行います。会議は、概ね一月に1回程度開催しています。委員会も本会議と同じく原則公開です。委員長の許可が必要ですが、傍聴できますので本会議と同様、ぜひ傍聴をお待ちしています。



委員長
脇坂 正孝



産業厚生委員会

本委員会はまさしく政治（生活）に密着する委員会（議員7人で構成）です。所管課は、商工観光、農林、建設、水道、長寿支援、子ども・健康保険、住民福祉課で、調査は波佐見町の重要産業である「窯業・農業の振興政策」、日々の生活が円滑に暮らせる「業務・支援」など多岐にわたる分野です。「政策・補助金」及び「職員の挨拶、接客・説明、過重な仕事量」など担当課と協議しています。

令和4年度は各団体との意見交換会を開催し、団体からも率直に意見を述べられ、「こういう機会が設けられてよかった」と好評でした。委員会としても各団体の実情を改めて再認識し、担当課と「状況・調査・方針」など協議してより良い方向を導きだせればと願うところです。引き続き意見交換会を開催し、各団体の実情を把握し、担当課の調査に入ります。また、政策先進地の視察をできるだけ多く計画し、波佐見町にふさわしい政策であれば提言し、次につなげたい。そして、委員会の報告は「議会だより」・「町政報告会」などでご紹介します。

本委員会の目標は、高齢者も子どもも楽しく暮らせる世の中をつくることです。町民皆さんと一緒に日本一の「幸福度ナンバーワンの波佐見」をつくりましょう。



委員長
北村 清美

議会運営委員会

12月議会定例会において、昨今の社会情勢を踏まえ、災害の発生、感染症のまん延防止、その他やむを得ない事由により委員会を開催する場所へ招集が困難な場合は、オンライン会議システムを活用した会議とすることができる事項を、波佐見町議会委員会条例及び会議規則に加え、一部を改正する条例と規則を発委し、全会一致で可決されました。

また、議会定例会等においては、波佐見ケーブルテレビ局の協力による生中継や録画放送、YouTubeによる配信など、タイムリーに情報を発信しています。町民皆さんも視聴され、ご意見や評価をいただくようになりました。

このように議会も「見える化」を図り、波佐見町の発展のためどのような論議がなされているかを知っていただくため、より多くの町民皆さんに議会の傍聴やケーブルテレビによるご視聴を期待しています。

議員の「なり手不足」も深刻化しており、改選、補欠選挙が無投票となっています。「なり手不足」を解消するために、議会としても全員協議会や議会改革調査特別委員会などで、協議を進めています。

議会活動の見える化や議員一人ひとりの資質向上に努めてまいります。



委員長
福田 勝也

総務文教委員会報告

総務文教委員会は、9月13日に教育委員会、10月27日に会計課の調査を行った。

調査項目1 歴史文化交流館、講堂、学校給食センターの現状と課題について(教育委員会)

- ・歴史文化交流館は、開館1年の利用者が約3万人で目標の2万人を超えた。また、看板や掲示板は利用者の目線に合わせて設置し、さらなる利用者増を図ってほしい。
- ・講堂では、国民文化祭の本県開催を機に多彩なイベントが予定されている。文化芸術活動及び交流人口拡大のための拠点として、更なる活用が必要である。
- ・学校給食センターは、児童生徒の栄養や食中毒に注意し、時間内に各学校へ届けなければならない。今後とも、調理職員の確保に努め、けがや病気に注意を払いながら給食を通して児童生徒の健康管理の一翼を担ってほしい。

調査項目2 収入・支出事務、公金の管理について(会計課)

- ・会計課は、本町の公金約152億円(4年度一般・特別会計当初予算)以上の金額を安全確実に収入支出する重要な役割を担っている。今後、実施される予定の新しい会計制度(複式簿記)やDX化(デジタル化のための変革)に向け、円滑に移行できるよう、研究・研修が必要である。

産業厚生委員会報告

産業厚生委員会は、12月定例会において付託された議案について、12月12日に審査を行った。

審査の事項 「波佐見町下水道事業の設置等に関する条例」について

説明員 中村水道課長 大屋水道管理班係長

条例制定の背景

国は下水道事業の地方公営企業への移行を求めている。本町でも地方公営企業法の一部を適用するため、公共下水道事業特別会計を廃し、地方公営企業としての下水道事業の設置を行うものである。

主な 質疑

- Q: 特別会計の決算時期はどうか。
- A: 4月1日から企業会計に移行する。4年度の特別会計は3月31日で閉められ、4月1日以降は公営企業会計となる。
- Q: 波佐見町が今まで移行しなかった理由は。
- A: 国は人口3万人以下の団体の、5年度末までの移行を進めている。本町は5年度実施を進めており遅いというわけではない。

審査の結果 原案可決すべきものと決定

新庁舎建設等調査特別委員会報告

新庁舎建設等調査特別委員会は、11月10日に川棚町の行政調査を行った。

調査内容

(1) 新庁舎建設の経緯等について (2) 新庁舎の機能・設備について

説明者 川棚町 総務課長・総務課課長補佐・建設課長

川棚町は、基本方針に①防災拠点となる庁舎②誰もが利用しやすい庁舎③簡素で経済的環境に配慮した庁舎④今後の社会状況の変化に対応可能な庁舎の4つを掲げ、令和2年9月11日に着工、令和4年1月31日に完成した。供用開始後を含めた質疑を行った。

- Q: 建設に係る問題点は。
- A: 旧庁舎跡の敷地内に建設したため十分な面積の確保ができなかった。また、予算的にも厳しいものがあった。
- Q: 建設後の問題点は。
- A: 防災の拠点としての機能は、リアル対応型の集中管理が可能となった。町民からの苦情もない。ただ、壁面が白色のため汚れが目立つ結果となった。
- Q: 備品購入・移転等の問題は。
- A: 備品については、全面的に買い替えた。移転(引っ越し)は期間内の3連休を活用して実施した。仮庁舎への引っ越しも経験していたのでスムーズにできた。

所見

今回、隣町の行政調査であったが、本町の新庁舎建設に先立って行われたことから、今後は川棚町を参考にしながら、よりよい庁舎建設を進めてほしい。

『議会だより』について

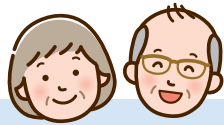
議会では、議会の「見える化」に努めているところです。そこで、議会広報調査特別委員会では、「議会だより」について町民の皆様から率直な感想やご意見等を取材することにしました。ご協力をいただきました皆様にご心より感謝申し上げます。今後の「議会だより」の在り方について参考にさせていただきます。

今回は、20歳代から70歳代まで幅広い年齢層の14名の方にご協力いただきました。結果は下記のとおりです。

問1 「議会だより」は読まれていますか。

回答

- 興味があるところだけ読んでいます。
- 自分に関係のあるところだけ時々見る。
- たまに読んでいます。
- 知っている議員や興味のあるところのみを見ている。
- 毎回楽しみに読んでいます。すべてのページが町民に深く関心のあることばかりでとてもためになります。



問2 「議会だより」の内容についてお聞かせください。

回答

- 発行回数を増やしてほしい。
- 12月号の議会新体制紹介は写真付きでよかった。
- 「つぶやき」は本音が見えるようでよい。
- 公の施設に関わる指定管理者の指定手続きに関する条例は、興味深く読ませていただきました。
- 町政に対する一般質問には多数の議員が登壇され、あらゆる角度から町の発展のために活動されている。
- 表紙を飾る波佐見高校生の作品は素晴らしい。



問3 「議会だより」について要望等はありませんか。

回答

- 編集経験のある方のアドバイスがあれば見た目が変わると思います。
- 略語などは誰にも分かるよう注意書きがほしい。
- 今後の事業予定を知りたい。
- 以前より読みやすくなりました。
- 議会の立場で町政に対する展望・提案など議論し、その内容を記載し町民に提示・紹介してほしい。
- 時には、特集的な記事にしてほしい。



問4 「議会だより」のQRコードで一般質問を視聴されたことがありますか。

回答

- 見たことがある。いいと思うが見ていない人が多すぎる。
- 波佐見ケーブルテレビを録画しています。よい試みだと感謝している。
- QRのことを知り、いつでも視聴できるので嬉しい。

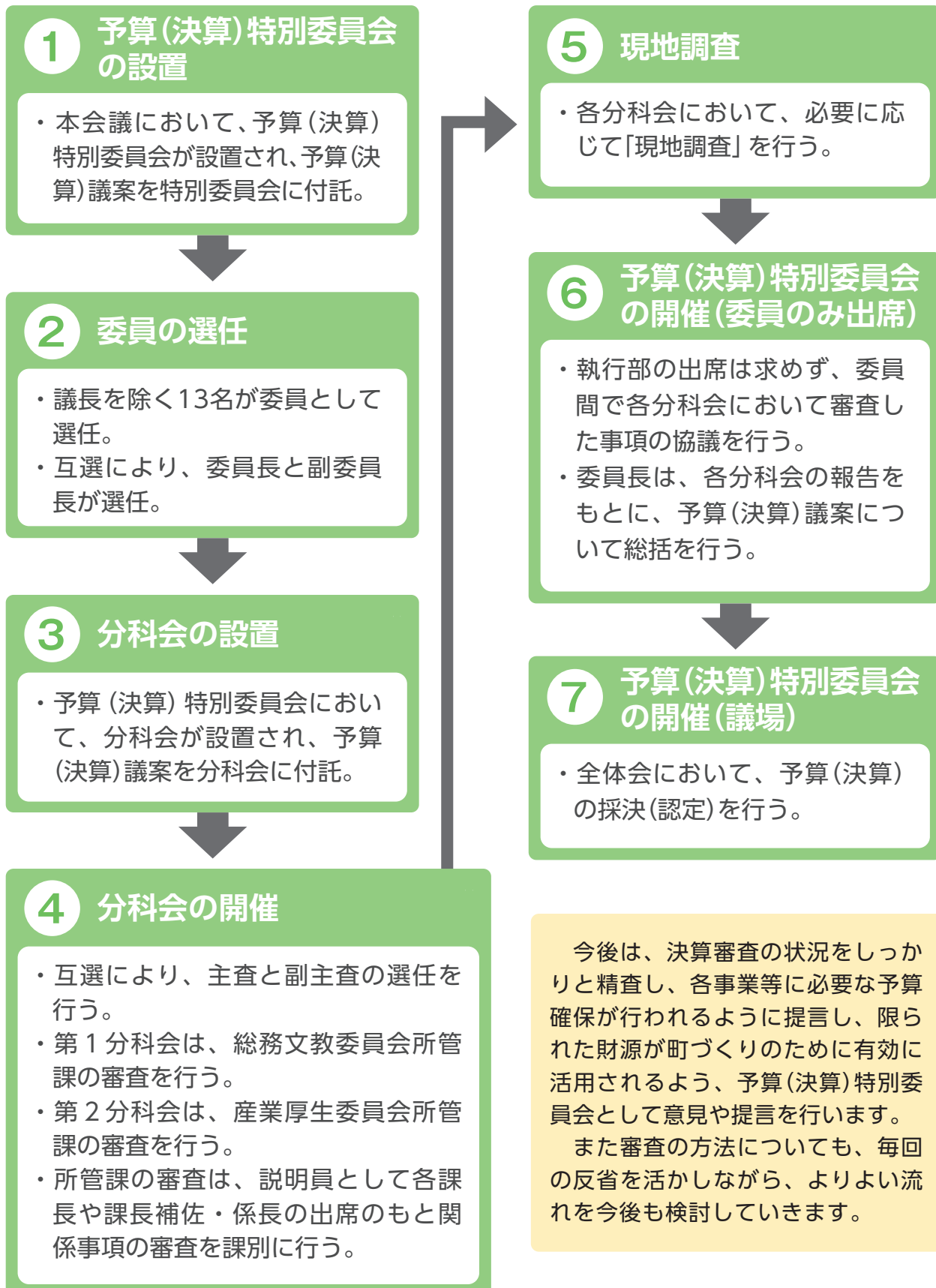


ご協力をいただいた皆様のご意見をすべて記載できず、一部集約して掲載しています。

今後もテーマを設定し、皆様からのご意見等を掲載してまいります。

予算及び決算審査の流れ

これまでは、全管理職出席型で審査を行っていましたが、令和4年9月定例会の決算審査から常任委員会所管課の事項について分科会制により審査を行うことになりました。今後、3月定例会における予算審議も分科会制で審査を行います。審査の流れについて紹介します。



東彼杵郡町議会議員研修会



研修の様子

11月18日、郡内議会議員研修会が東彼杵町総合会館で行われ、波佐見町からは13名の議員が参加しました。

今回は日本防災士会長崎県支部支部長の旭芳郎氏を講師に迎え「災害に備えるための一歩」と題し講演がありました。

内容は、住民が「自主防災組織」により「自助、共助、公助」の必要性を認識し、「地域防災訓練」や「地区防災計画」の計画作成に参加し、地区の特性をみんなで知る必要があるというものでした。

また、「地区防災計画」策定時に具体的な防災活動の基本計画を定め、同時にその

内容と災害発生時の役割を決めておくことが重要とのことでした。

令和5年度は、川棚町で開催される予定です。

出初め式に参加して

新春恒例の波佐見町消防出初め式が1月8日、南小学校グラウンドで行われました。

激寒の中、消防団員が一堂に勢ぞろいし、気合の入った号令に機敏な動きを見せ、新年最初の訓練が行われました。

式典では「火災や災害から町民の生命と財産を守り、防災意識の高揚に尽力していただきたい」との町長の激励を受け、団員は決意を新たにしていました。

今年は3年に一度の郡内3町消防団連合出初め式も行われました。式典終了後は、全員による行進と合同の一斉放水が行われました。

消防団は地域防災の要です。上記の議員研修会で防災に対する意識を新たにしたところでもあり、私たち議員としても消防団の活動を応援していきます。



一斉放水の様子

波佐見町議会定例会 議案審議

発委 波佐見町議会基本条例

議員の責務や町民に対する報告会の開催、政治倫理など、議会の理念を定めたもの。

波佐見町議会委員会条例の一部を改正する条例

波佐見町議会会則規則の一部を改正する規則

委員会のオンライン開催を可能とする事項を加えたもの。

可決

令和4年度 一般会計補正予算（第6号）

補正額 8500万円の追加 補正後の予算総額116億7700万円

歳出 の主な内容

年度中途における事務事業の変更及び追加ほか

・避難所用ワンタッチベッド購入	108万円
・21世紀まちづくり総合支援事業費補助金（西の原）	482万円
・障害児通所給付費	1458万円
・障害者医療費負担金過年度返還金	164万円
・後期高齢療養給付費負担金（精算分）	1847万円
・福祉医療費（児童福祉）	275万円
・新型コロナウイルス感染症予防接種関連	2042万円
・H A S A M I キャンプサイトパークコーディネート委託料	220万円
・浄化槽設置整備事業費補助金	273万円
・町標準学力調査	118万円
・総合文化会館ホール系統空調設備補修工事	1065万円
・全国大会出場補助金（波佐見中野球部）	150万円
・公債費元金	609万円

可決

令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 3100万円の追加 補正後の予算総額 16億7700万円

歳出 の主な内容

療養給付費 1501万円、高額療養費 2289万円、県支出金返還金 286万円 ほか

可決

令和4年度 介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 30万6千円の追加 補正後の予算総額 14億5664万円

歳出 の主な内容

総務費 17万円、地域支援事業費 68万円

可決

令和4年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 150万円の追加 補正後の予算総額 3億8040万円

歳出 の主な内容

管渠管理費 45万円、処理場管理費 102万円、管渠建設費 3万円

可決

令和4年度 上水道事業会計補正予算（第2号）

【収益的収入及び支出の補正】

収入 補正なし 支出 275万円

【資本的収入及び支出の補正】

収入、支出 補正なし

可決

職員の降給に関する条例

- ・ 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例により、管理監督職勤務上限年齢（役職定年制）を設け、一般職に降任し、降給することから、当条例にて内容を整理するもの。
- ・ 人事評価制度の見直しに伴い、その勤務実績が良くないと認められる場合や適格性を欠く場合又は心身の故障がある場合、必要があると認めるときは当該職員を降給したいため、その内容を定めるもの。



可決

職員の高齢者部分休業に関する条例

- ・ 職員の定年延長に伴い、60歳以降、加齢による諸事情に加え定年後の生活様式の移行期間として、定年までの間の多様な雇用形態が選択できるよう、職務に支障がない範囲で部分休業ができるよう制度を設けるもの。



可決

波佐見町情報公開条例の一部を改正する条例

- ・ 指定管理者について、情報公開の対象とするため所要の改正を行うもの。



可決

波佐見町職員定数条例の一部を改正する条例

- ・ 各行政委員会の事務部局の職員数について、実態に合わせて所要の改正を行うもの。（職員総数には変更なく、各行政委員会事務部局の内訳を整理するもの。）



可決

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律に伴い職員の定年延長等を定めるもの。

- ・ 定年年齢の改正（令和5年度から2か年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げ）
- ・ 管理監督職勤務上限年齢（役職定年制）の導入（原則60歳）
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員制度の導入
- ・ 定年延長が完了するまでの間、暫定再任用制の導入（現行の再任用制からの移行）



可決

職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律に伴い関係条例を改正するもの。

- ① 職員の再任用に関する条例の廃止
- ② 一般職の職員の給与に関する条例の改正
 - ・ 60歳に達した日後の4月1日に、60歳到達時の給料の7割措置を行う
 - ・ 再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改正
- ③ 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の改正
 - ・ 給料7割措置の「減給」に関する規定の追加
- ④ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正
- ⑤ 波佐見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正
- ⑥ 波佐見町公益的法人等への職員等の派遣に関する条例の改正



可決

波佐見町下水道事業の設置等に関する条例

産業厚生委員会に付託(P4参照)



可決

その他の議案は賛否表(P11)でご確認ください。



20歳の成人に聞く



令和4年4月1日から民法の一部を改正する法律により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。そのことを受け、本町では20歳を対象に「二十歳のつどい」として1月3日に式典が開催されました。

議会では、20歳になられた方の本町への思い等についてアンケートを実施しましたので、その結果を紹介します。

問1

波佐見町は住みやすい町ですか。

回答

- ◇ 住みやすい …………… 90人
- ◇ 住みにくい …………… 8人

理由

- ① 環境 …… 2人
- ② 道路整備 …… 3人
- ③ 観光 …… 2人
- ④ その他 …… 1人



問2

波佐見町の課題は何だと思えますか。

回答

- ◇ 窯業・農業の振興 …… 1人
- ◇ 道路や河川整備 …… 10人
- ◇ 観光の充実 …… 15人
- ◇ 遊戯施設の充実 …… 49人
- ◇ 福祉・医療・教育 …… 10人

問3

波佐見町が誇れるところは。

回答

- ◇ 自然環境 …… 51人
- ◇ 防災 …… 2人
- ◇ 教育・福祉 …… 4人
- ◇ 産業・環境 …… 26人
- ◇ スポーツ …… 7人

今回20歳となられる成人者は143名でしたがコロナ禍でもあり、出席された方は104名でした。式典前の慌ただしい中、アンケートにご協力いただき議員一同心より感謝申し上げます。結果については、各問に対して対象数に異なりますがご了解願います。

感想として、ほとんどの方から「波佐見は住みやすい」という思いを聞いたことはとても嬉しく思います。遊戯施設の充実を願っている方が多く、本町の町づくりの課題と考えます。また、町として誇れるところは、「自然環境と産業・観光」でした。

貴重なご意見を今後の町づくりの参考にしたいと思えます。ご協力誠にありがとうございました。

9人が登場

12月定例会

一般質問



ページ	議員名・質問項目
12 ・ 13	岡村 達馬 ※・令和3年災害復旧事業 ※・新幹線開業と波佐見あちこち陶器まつり ※・西ノ原土地区画整理事業
	横山 聖代 ※・不登校やひきこもりの児童生徒の可能性を活かせる教育
	田添 有喜 ※・農業振興 ※・教育行政

ページ	議員名・質問項目
14 ・ 15	北村 清美 ※・災害時における避難所のインフラ整備 ・職員の職場環境
	岡村真由美 ※・公の施設の指定管理者制度
	澤田 昭則 ※・物価高騰対策支援事業 ※・新庁舎建設 ※・副町長の選任
16 ・ 17	脇坂 正孝 ※・令和5年度当初予算の編成 ※・桜づつみの整備 ・役場新館及び旧町公民館の今後の利用
	城後 光 ※・イノシシなどの害獣被害抑制策 ・町外から移住する高校生及び就労者への居住支援 ※・小中学校におけるタブレットの活用状況
	三石 孝 ※・総合文化会館 ※・新庁舎建設に伴う各施設の活用 ※・文化活動（文化協会を含む）

※は掲載項目です。QRコードを読み取ると各議員の動画が見られます。

賛否表

○賛成 ●反対 ※議長は採決に加わりません。

	議席 No.	議員名													会議 の結果	
		1 前田 博司	2 瀧本 秋人	3 澤田 昭則	4 岡村真由美	5 田添 有喜	6 岡村 達馬	7 福田 勝也	8 城後 光	9 横山 聖代	10 三石 孝	11 北村 清美	12 脇坂 正孝	13 尾上 和孝		
11月臨時会	補正 予算	・令和4年度一般会計補正予算（第5号）													○	可決
	条例	・波佐見町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ・町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・波佐見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例													○	可決
	補正 予算	・令和4年度一般会計補正予算（第6号） ・令和4年度特別会計補正予算 国民健康保険（第2号）、介護保険（第2号）、 公共下水道（第2号） ・令和4年度上水道事業会計補正予算（第2号）													○	可決
12月定例会	条例	・職員の降給に関する条例 ・職員の高齢者部分休業に関する条例 ・波佐見町下水道事業の設置等に関する条例 ・波佐見町情報公開条例の一部を改正する条例 ・波佐見町職員定数条例の一部を改正する条例 ・職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 ・職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例 ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ・波佐見町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ・波佐見町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ・波佐見町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例													○	可決
	発委	・波佐見町議会基本条例 ・波佐見町議会委員会条例の一部を改正する条例 ・波佐見町議会会議規則の一部を改正する規則													○	可決



横山 聖代 議員



議員 不登校等の児童生徒の可能性を掴むことのない、一人ひとりにあった支援体制の構築が望まれている。

議員 不登校等の児童生徒への学力支援の体制は。

議員 オンライン授業やオンデマンド授業をするなど、タブレット及びICT支援員の有効活用は。

教育長 様々な手立てで学習支援は行っているが保護者や本人が嫌がるのできかないため、一人ひとりの

議員 ニーズにあった対応をしている。

議員 町内の学習塾と連携する考えは。

教育長 学習塾等との連携も含め、色んなところと協働し、一人ひとりに合

柔軟に対応していきたい。

区画整理事業の計画を示せ



岡村 達馬 議員



町長

地元の意向を確認したい

町長 販売促進会議へのPR 出店や旅行者を町に招待し、旅行商品などを作り、営業活動を行った。



好評の秋の陶器まつり

昨年9月に西九州新幹線が開通し、JRは順調だとしている。本町では「秋のあちこち陶器まつり」が開催された。

議員 「佐賀・長崎ディスプレイ」には、どのような形で参加したのか。

町長 令和3年災害の復旧工事が急ピッチで進められている。完成した所もあれば、未着工の所もある。

議員 工事箇所数と進捗率は。

町長 公共土木災19か所、事業費1億3600万円。そのうち完成は10か所。農林災は77か所、事業

議員 新幹線開業による観光客や宿泊客の手応えは。

町長 開業に関係なく、ここ数年は誘客対策に力を入れている。

議員 「西ノ原土地地区画整理事業」の認可期間が10年延びた。職員体制は一人から三人となった。

議員 事業推進に勢いがつくと思われる。現況への率直な意見は。

町長 関係者に多大な苦勞をかか

町長 関係者に多大な苦勞をかか

町長 関係者に多大な苦勞をかか

町長 関係者に多大な苦勞をかか

費7億5600万円。そのうち完成は14か所。



示された区画整理縮小案

る。事業推進のため職員体制の見直しも行った。

議員 今後10年間の計画を関係者に具体的に示すべきでは。

町長 事業の早期完了に向け整理が必要。まずアンケートの結果や分析を行いたい。

つばき やき

令和3年の災害復旧工事は急ピッチで行われ、力強さを感じた。この力強さが土地区画整理事業にもほしい。



田添 有喜 議員



「農業用ため池」の数は

町長

町内全体で
103か所ある

化が著
しい5
か所の
改修工
事を進
めて行
く。



堤体が崩壊した「ため池」

町長

人的被害の恐れがある67か所を「防災重点ため池」に指定し、老朽

議員

老朽化が進む「ため池」の改修計画は。

「儲かる農業」が提言され、農家では様々な工夫がなされている。しかし、現実には自然災害や物価高騰等で営農意欲が減退している。

不登校等児童生徒の 学力支援は

教育長

当人にとって最適
な対応をしたい

教育長

総合文化会館や学校の学習室・保健室・図書館等で対応をしている。

また、家から出る事が難しい子どもには、本人の状態を十分に踏まえ、担任の家庭訪問に加え、タブレットを利用し課題に取り組んでもらっている。

議員



イノシシによる被害状況

町長

なっており、順次更新して行く。

議員

イノシシ等の農作物への被害対策は。

教職員の働き方改革が進む中、子どもたち一人ひとりが楽しく学べる教育環境づくりは、重要な課題だ。



様々な学習スタイル（イメージ）

った一番の適切適当な対応をしていきたい。

議員

「指導要録」上の出欠取扱いの対応は。

教育長

子どもの実態や子供の自信・意欲につながるよう、校長と協議し、

議員

学校では、どのような働き方改革が進んでいるのか。

教育長

スクール・サポート・スタッフの雇用で印刷業務の軽減や会議の削減・会議等でのペーパーレス化、管理職以外による施設などを行っている。

議員

町内小中学校における「いじめ」や「不登校」の実態は。

教育長

メディアで報道されることを考慮し、デリケートな問題であるため、件数や内容等の詳細は控える。

いじめや不登校の件数等は公表すべき。地域力を活用して、町の宝である子どもを何とかしてあげたい。早期対応に解決策あり！

つぶやき



スクール・ソーシャル・ワーカーと心の教室相談員の役割と任用は。町雇用のスクール・ソーシャル・ワーカーは、関係機関と連携し福祉的な支援を行い、心の教室相談員を兼務している。

勉強だけが全てではないが、進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクとならぬよう、きめ細かなサポートを願うのみです。

つぶやき





岡村真由美 議員



議員

「公の施設における指定管理者制度」とは。

9月定例会で「指定管理者の選定手続きに関する条例」が成立した。「陶芸の里伝習館」は中尾郷自治会を指定管理者として運営されて久しい。

町長 考えられる施設として次の8つを想定している。

町長 設置の経緯等により違いがある。改正時に、見直しを行う。

町長 賃貸契約書を交わし、それに基づいて監督を行っている。

議員 何らかの監督を行い、報告を受けているのか。

で貸与している。

長期による避難所対策は

町長

今後拡充していきたい



北村 清美 議員

議員

避難の長期化で避難所の自家発電設備や

おり、概ね満たしている。

町長

生活環境の整備として、「国・県のガイドライン」に準じて、人口の5%が3日間、避難所で生活できると物資の備蓄をして

滞在する被災者の生活環境の整備に必要な処置を講ずるよう努めなければならぬ」とあるが本町の整備状況は。

議員

災害基本対策法第86条の6に「避難所に

災害時における避難所のインフラ整備はとても重要な課題である。

町長 新型コロナの感染拡大に伴い、避難所でも予防対策を行い、濃厚接

備は。

町長 避難所内の感染症の予防や衛生環境の整備は。

町長 発電整備はない。大きな災害が発生した場合、県や周辺自治体への支援要請に加え自衛隊派遣要請も計画している。

町長 非常用発電機などの備蓄及びトイレなどの生活用水の確保は。



被災現場（三股郷）

町長 農村環境改善センターの浄化槽対策は。別途対応策が必要。

議員



避難所開設準備の様子

触者の専用ブースを設け、トイレや通路も分けることで接触できないような環境を整備している。また災害支援物資の中にマスクなどの備蓄も計画的に進めていきたい。

「聞く力」はもとより、もっと「語る力・発信力」を。 つぶやき

町長 エアコン設置は必要で大きな課題である。

議員 コン設置の必要性は。小・中学校体育館、体育センターのエア

町長 避難が長期化した場合のトイレ対策は。災害用ポータブルトイレの拡充を計画したい。

議員



澤田 昭則 議員



新庁舎建設に伴う 備品購入額は

町長

1億3000万円
程度

新庁舎建設は、計画通り
進んでいる。

町長 今年度、約2億6000万円の交付金を受け支援事業に充てた。これ以上の支援はできない。

議員 物価高騰対策で町民に対しても負担軽減を目的としてプレミアム商品券など支援事業ができないか。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として交付金を受け、事業者等への支援事業として活用された。

指定管理者制度とは

町長

民間ノウハウの活用

町長 平成15年、民間業者の持つノウハウを「公の施設」に活用するために設けられた制度。本町では18年、中尾郷自治会を指定管理者として「陶芸の里伝習館」に導入した。以後約25年間、指定はない。

農村環境改善センター
総合文化会館
体育センター
歴史文化交流館
勤労福祉会館
陶芸の館
講堂
岩峠駐車場

想定されている施設

町長 町道の拡幅と歩道や横断歩道の整備、信号機設置など必要性があるので警察と協議する。

議員 庁舎前の町道鹿山飛瀬線で歩道等の整備計画と郵便局横県道交差点への信号新規設置は。

議員 庁舎移転に向け建設事業として備品購入の計画は。
町長 費用は、約1億3000万円です今年度中に発注する。

町長 1階には子ども健診センターを、2階には会議室や職員の厚生室を計画。議場跡は多目的ホールや備品置場などを予定。

議員 既存庁舎新館（現議会棟）の移転後の利活用は。



郵便局前交差点

町長 「公の施設」には該当しない「普通財産」である。NPO法人「波佐見町未来人応援団」に無償

議員 波佐見高校野球部の寮として取得した物件も、「公の施設」の一つではないのか。

3年連続、プレミアム付き商品券販売事業が行われ、町民に好評だった。今後は物価高対策として継続事業に予算化してほしい。

つばやき



副町長の選任は現在もできていない。
議員 選任についての進捗は。
町長 現在熟考中で、様々な選択肢の中から早く人選したい。

指定管理者の決定には議会での議決が必要。町民の福祉の増進が見込めるか否か、議員には慎重に見極める責任があります。

つばやき





城後 光 議員



町長

猟友会による捕獲とワイヤーメッシュ柵

議員

害獣対策の現状は。

町全体でイノシシなど害獣による農作物被害は大きく、また通学路への侵入や交通事故の発生など、害獣対策強化は避けられない。

桜づつみの美化向上は



脇坂 正孝 議員



町長

計画的に推進する

議員

大木・高木となつているツツジ等の剪定は。

団体の高齢化、人員減少等により脱退や新たな担い手不足が懸念される。ホームページや広報で募集を行い環境整備に努める。

議員

愛護団体に委託している除草作業の課題と対策は。

桜づつみは、多くの人々に利用され、愛護団体による堤防の草刈りなどが行われている。

など、何らかの補助ができないか検討したい。

町長

狩猟を続けていけるように罾の購入支援

議員

狩猟免許の保有者の高齢化が進んでいる。狩猟者などへの支援強化の考えは。

町長

除草は委託しているが、すべてには対応

議員

歩道に繁茂している雑草の除草は。



剪定が必要なツツジ

町長

業者の人材不足等で全体的にできてない状況である。再度、作業人材の確保に努め、できることから進めたい。

ているか。

議員

タブレットに接する時間が増えている。

小中学校に一人一台のタブレット配布が行われ、学校・家庭で広範囲に学習への取組みが行われている。

町長にとっては就任後初の予算編成となる。

意見と思う。

町長

町で植栽は考えていないが、参考になる

議員

堤防の斜面に彼岸花等の植え付けは。

上がオーナー登録済。

町長

現在600本余の桜を植栽し400本以上

議員

桜のオーナーの募集状況は。

できていない。また路面修復工事も計画的に行う。

機関において今一度対応方法を検討したい。

桜づつみは、全長8km以上。町民のレクリエーションや健康づくりの場であり、観光名所でもある。継続的に美化向上に努めてほしい。

つばやき

議員 「私がやることリスト」にある事業の予算計上は。

町長 現時点では、学校給食費の第2子以降の無償化を1月から実施する。



三石 孝 議員

文化の灯を消さないよう願う



教育長

更に発展させるよう約束する

総合文化会館内の図書館は利用者も多く、町民から大変喜ばれている。

一方、本棚と隣接して学習スペースがあり、空間的に窮屈さを感じる。

議員 学習スペースの拡充は考えられないか。

教育長 今回の配置がベストであると考えており、拡充の必要はない。

議員 図書館内には、司書室をはじめ3部屋があるが、本が積み上げられて、空間がない。働き方改革の面からも改善された

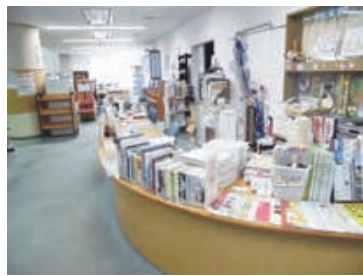
イノシシ対策の強化を

町長

様々な対応を検討したい

の設置を行なっている。

これまで地域全体を囲うように設置されていたワイヤーメッシュは、今後農地のみを囲う方法に変わる。このため、農地以外での被害も生じる可能性がある。安全確保のため関係機関と連携し対応策を検討したい。



すっきりしない図書館カウンター

教育長 司書と協議をしていなかったことについて反省する。検討していく。

新庁舎建設に伴い、現在の教育委員会は、総合文化会館から移転することになる。教育委員会なき文化会館の活用が進められている。



イノシシに荒らされた野菜畑

教育長 小学校に入学する以前にインターネットゲームなどを始めている子どもが多いとのアンケート結果が出ている。

就学前からの指導を含めて、家庭におけるタブレットなど使用のルールづくりの啓発などを含めて、関係

議員 今後の利用にあたってはどうなるのか。

教育長 部屋の貸し出し・申し込み・管理は指定管理者にお願いする。

議員 文化とは、人間と人間の生活に関わることの全てを称するものであるが、全てに先立つものもある。総合文化会館を中心につくり上げた本町の文化の灯を消さないよう、今後はきめ細かい配慮と対策を願いたい。

教育長 教育的・文化的・芸術的なものを今まで以上に発展させるよう取り組

つばやき

少子高齢化の中、学校教育・社会教育・そして人生教育。改めて、教育委員会の存在意義を考えさせられた。教育長の回答に期待する。



総合文化会館入り口

つばやき

子どもたちのタブレットを使った環境に、十分合わせる教育環境を構築してほしい。

傍聴者の声

12月定例会には延べ20人の傍聴者が
ありました。
いただいたご意見を紹介します。

毎回傍聴しているが一般質問をする議員が少ない。議員は、住民のために使命感を発揮し毎回質問をするようにしてください。このままでは議員定数も減ることになる。

(60代)



桜づつみのツツジの草払いの件は、南地区壮年会で各地区別に行っていました。

10月には梅野高野から田ノ頭付近まで空き缶やゴミ拾いをしましたが、川内郷駐車場のつつじの中のゴミが取りづらかった。

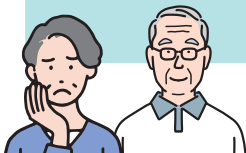
(60代)



答弁をする方の声が小さい。もっと元気よくはっきりとした声で答えてほしい。

教育長の答弁がはっきりしていて、一番聞聴きやすかった。

(70代)(60代)



イノシシ用のワイヤーメッシュを安価で買うために役場で一括購入できないか。

(60代)



今後、「議会だより」では町民皆様の声を掲載していく予定です。

次回定例会は3月3日から23日までを予定しています。

編集後記

2023年のカギは、「攻めの安近短」と言われています。

「安」は、安心や安価、若年層の投資教育・認知症保険・オンライン診療、「近」は、近場、国内旅行・お家で楽しむデジタル・ネット関連「短」は、短時間や身近をさす。物価高騰による節約からフードロス削減・節電グッズ・電気自動車などが重要になるかもしれません。

議会も世の中の動きを注視し、「攻めの提案」も心掛けたいものです。

(前田 博司)

議会広報調査特別委員会

委員長	田 添 有 喜
副委員長	澤 田 昭 則
委員	岡 村 達 馬
	岡 村 真 由 美
	濱 本 秋 人
	前 田 博 司

発行責任者

議長 百 武 辰 美

